

下水道会計の赤字 115億円の借金返済が最大要因

町当局は、下水道特別会計が赤字になるので、来年度から使用料を20%引き上げ、4年後には様子を見てさらに10%程度引き上げたいとしています。

松田俊弘議員は9月議会の代表質問で、令和6年度から18年度までの赤字見込み13億円の要因を質しました。

笹島町長は「累積で人口減による収入減は4千万円、設備の更新費が10億7千万円、下水道整備の際の借金返済が115億4千万円」と答えています。



松田俊弘議員

町長「計画に甘さがあった」と認める

町の当初の計画では、町民の下水道加入率を100%としたうえに、設備更新費も見落としており、前副町長は「甘い見通しとずさんな計画」と述べていました。

松田議員が現在の認識を質したのに対し、町長は「確かに甘さがあった」と答えました。

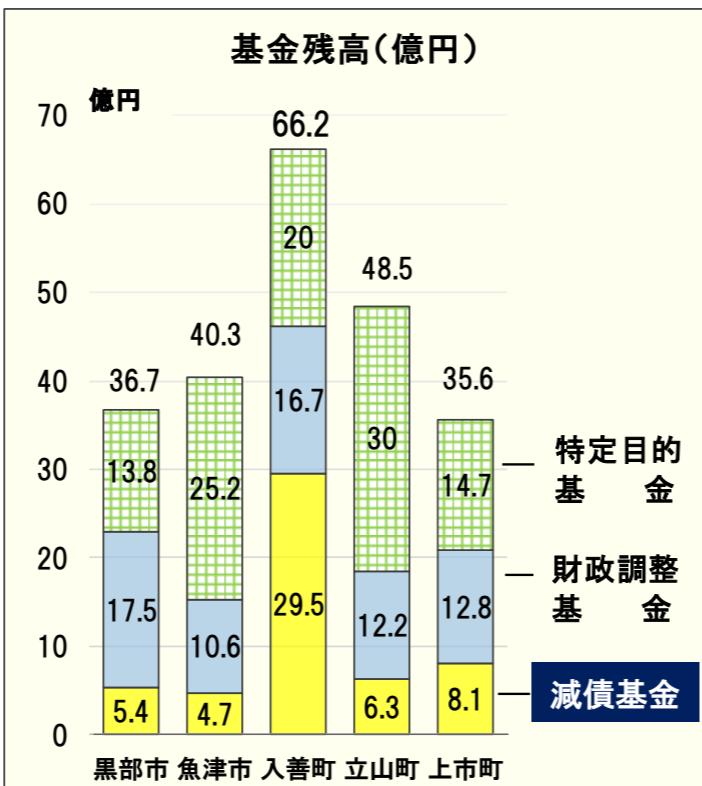
ずさんな計画の結果を町民に負担させるな 一般会計の基金からの繰り入れを

令和4年度末で町の一般会計には約66億円もの基金があります。これは上市町の2倍近くになります。中でも町の減債基金は約30億円で、他の市町より突出しています。

松田議員は「減債基金から下水道の赤字13億円に回してもまだ余裕がある。基金から繰入れて町民の負担増は避けるべきだ」と述べました。

町長は「一般会計からの繰入れは町の重要施策を縮小させることにもつながりかねず、この経営状況を脱するためには、料金の改定が必要だ」と答えました。

減債基金……借金の返済に充てる基金。
財政調整基金……財源不足や災害などに備える基金。
特定目的基金……特定の事業に使う基金。



入善民報

9月議会特集号

第4号 2024年10月
日本共産党入善町委員会
発行責任者 松田俊弘
(入善町春日251)

汚泥処理費の軽減に 新たに開発された技術の調査を

石川県のある企業が、バイオ技術を使って余剰汚泥をほぼゼロにする技術を開発し、汚泥処理費を半減させることに成功しています。新たな設備投資は不要で、今後、公共事業にも進出するとしています。

松田議員は「7月にこのことを紹介したが、その後の調査はどうなっているか」と質しました。

町長は「今後、企業のヒアリングを行い、浄化センターで利用可能かや費用対効果などを調査する」と答えました。



浄化センターの汚泥脱水装置

線状降水帯対策の強化を

線状降水帯が各地で猛威を振るっています。気象庁は線状降水帯について半日前に発生の公表を目指すとしています。松田議員は「町も防災計画に位置付け対応できるようにすべきだ」と質しました。

町長は「線状降水帯発生の対応は、明確に地域防災計画に定めていないことから、調査・研究を進めたりで、適切に定めていく」と答弁しました。

松田議員は「政府の防災会議はトイレカー等による快適なトイレの確保が必要だとした。町もトイレカーの確保に努めるべきだ」と質しました。

町長は「現時点では導入する計画はないが、導入自治体などに意見を伺うなど研究を重ねていく」と答弁しました。



能登町に届けられたトイレカー



物資を届けた井田、松田両議員

能登豪雨被害に支援物資を届ける

日本共産党と各民主団体は、2月から石川県羽咋市に能登半島地震被災者への共同支援センターを設置しています。

今回の豪雨災害支援に入善町委員会は、9月27日に水や食料品などをセンターに届けました。コメや野菜、毛布、タオルなどを提供していただいたみなさんに感謝いたします。

下水道使用料30%引き上げで 1人、2人世帯は大幅な負担増に



井田義孝議員

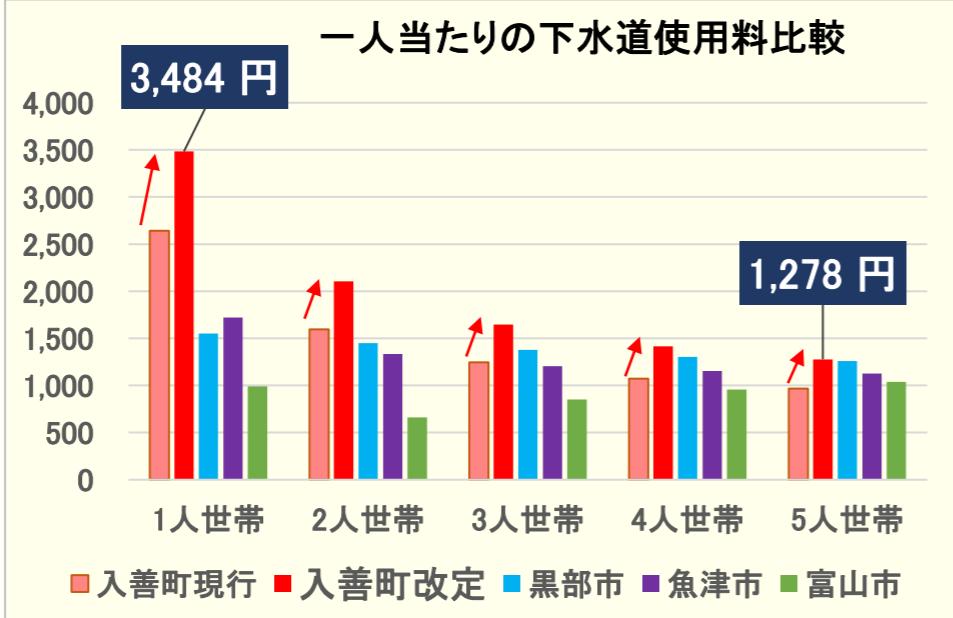
町の1人世帯、2人世帯の使用料は現在でも県内で一番高い状態です。もし、30%の引上げとなれば1人世帯の使用料は黒部市の2.2倍、2人世帯では1.5倍にもなります。

1人世帯は5人世帯一人分の2.7倍 この不公平の改善をはかるべき

値上げ後の5人世帯の月額使用料は6390円になりますが、一人当たりでは1278円です。1人世帯の使用料3484円はこの2.7倍にもなります。

原因は、町の使用料に一世帯当たり 2090円という県内一高い基本料金が設定されているからです。

これを改善して、1人2人世帯の不公平を改善することが必要です。



負担を全て町民に負わせるのではなく 基金や一般会計から繰り入れて高齢者割引を

9月議会の一般質問で井田義孝議員は「1人世帯の8割、2人世帯の5割以上が高齢者だ。今回の値上げは高齢者を直撃する。66億円もある基金や一般会計から期限を区切ってでも繰り入れをし、1人2人世帯の不公平解消や高齢者割引を実施して町も責任をとるべきだ」と質しました。

これに対し竹島副町長は「1人2人世帯を軽減すると、3人以上の世帯を大幅値上げしなくてはならない。地方自治法や地方公営企業法で、一般会計からのルール外の繰り入れは固く禁じられている」と、あくまで値上げのみで対応すると答えました。

一般会計からの繰り入れは禁じられていない

下水道は地方公営企業法に基づいて運営されるものですが、17条の2には「能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費については、地方公共団体の一般会計において…負担するものとする」とされており、一般会計からの繰り入れを禁止していません。

副町長の発言に対し井田議員は法の趣旨を指摘し、「町も下水道会計に、一般会計から人件費分を繰り入れているではないか。印象操作のようなことを言うのはダメだ」と述べました。

繰り入れは全国的に行われている

さいたま市の条例では、「下水道事業債等の償還のために一般会計から特別会計へ繰り出す繰出金の財源に充てるとき」減債基金を処分することができるとしています。岩手県久慈市などいくつもの自治体が同様の条例を設けています。

下水道の特別委員会で松田議員がそれらの条例文を示しても、副町長は井田議員への答弁を繰り返すだけでした。他会派の議員から、「結局は政治的判断ではないか」との声が上がるのには当然です。

介護と
福祉

職員不足でショートステイの確保が困難 ヘルパー事業所、報酬引き下げで打撃

町内では職員不足のため、要介護者を泊まりで受け入れるショートステイの入所ベッド数が全く足りない状況です。町当局は「町内で最大31人受け入れできるが、新規利用は3~4カ月待ち。定期利用でも日程変更やキャンセル待ちの状況だ」と述べました。また、国がヘルパー事業所への報酬を引き下げたため、経営が打撃を受けています。

井田議員は、担当職員への夜勤手当の支援や、ヘルパーへのガソリン代支援を求めました。腰本保健福祉課長は「どちらも考えていないが経営状況には注視していきたい」と答弁。

子育て
支援

給食費あと4千万円で無料化できる

町は食材の値上がりによる給食費の値上げ分を支援するため、これまでの町補助2千円に5百円上乗せするとしました。井田議員は「あと年間4千万円程度で無料にできるではないか。是非とも給食費の完全無料化を」と求めました。